



2007年
(平成19年)
1/10
第1491号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

☎3880-5111(代)

http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ携帯向け
サイトへの二次元コードです
バーコード読み取り機能付き
携帯電話でご利用になれます



区長へのファクス FAX3880-5678

あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月発行

今号の 主な内容	2・3 面	ペットの防災対策/区役所に 赤ちゃん休憩室が完成/児童 手当封筒などの広告募集	4・5 面	那須・森の家は売却、4月から 区民優遇施設へ/電子申請の 利用案内/人材募集	6・7 面	18年分確定申告書の書き方相 談会/新成人などの投票立ち 会い人募集/催し物案内	8 面	保存版 各種相談窓口一覧表
-------------	----------	---	----------	--	----------	--	--------	---------------



▲新潟県中越地震時の、避難所の様子(新潟県小千谷市)。災害時
は、1カ月近く避難所での集団生活を続けることもあります。

1月15日～21日は、防災とボランティア週間 避難所の運営に、 皆さんの力を!

災害により、自宅に住むことができなくなるなどの被災者が多数発生した場合、避難所が開設されます。その避難所は、地域の皆さんで開設・運営していただきます。災害時、救援が来るまでの皆さんの身は、皆さん自身で守ることになります。いつ起きるかわからない災害。被害を最小限にするためにも、家庭での備えだけでなく、地域全体の防災へも目を向けてください。

避難所運営、家庭備蓄など、災害対策のお問い合わせは、災害対策課へ
☎(3880) 5836

避難所の運営に参加を

災害が起きてから避難所へ避難するまでの流れは、下記の「確認しよう 避難の流れ」とおりです。そして、各避難所には必要資器材や食糧、アースイン(地下埋設型)トイレなどがあります。

それらを実際に使うには、日ごろから使い方や設置方法などを覚えておく必要があります。また、学校の体育館など、災害時に寝起きできる場所として使えるところを把握しておくことも重要です。

それぞれの避難所を運営するのは、近隣の町会・自治会による「避難所運営本部」です。毎年、備蓄品や学校施設の利用確認を含めた避難所運営訓練などを行い、災害時に円滑な運営ができるよう努めています。

しかし近年、避難所運営本部を運営する方が不足しています。災害時に避難所の運営に支障が出ると、避難所で混乱が起きるなど、大きな影響が出る可能性があります。皆さんの積極的な協力が必要です。協力の方法など詳しくは、災害対策課へお問い合わせください。

避難所では他人と隣り合わせ

避難所では、上の写真のように、狭いスペースで生活を送ることにあります。時には、初対面の被災者同士でも、助け合うことが重要になってきます。

避難所運営訓練は、避難所での生活がどのようなものであるかを知る良い機会です。また、訓練に参加することで、災害時に必要となる知識や技術を身に付け、地域とのコミュニケーションを図ることもできます。避難所体験も貴重な「備え」です。積極的に参加してください。

**家庭備蓄は最低3日分
消費期限にも注意**

災害時でも、自宅が居住できる状況であれば、家庭で蓄えておくことで、自宅での生活を

災害時要援護者対策

災害時に逃げ遅れが心配される要介護高齢者や障害者のいる世帯は、おんぶひもや車いすを用意しておきましょう。

区では要援護者名簿に基づいた「避難支援プラン」の作成を検討しています(あだち広報12月10日号参照)。このプランは、事前避難支援者を集め、要援護者の避難所までの避難誘導体制を整えることを目的に作ります。18年度中に、モデル地域でのプラン作りに取り組み、その課題を整理した後、全区的に行っていく予定です。

実践! 避難所運営訓練

継続は力なり

「災害は実際に体験してみないとわからないことが多いですが、災害が起きてからどうしようと考えても、手遅れです。そうならないためにも防災訓練は大切です。私たちは阪神淡路大震災をきっかけに、10年以上訓練を続けてきましたが、毎回40人以上の方が参加してくれています。これだけ多くの人の参加があるのは、皆さんの防災意識が高いからだと思っています。訓練は、強制されて参加するものではありません。災害の当事者の意識に立って、一つひとつ訓練を積み重ねていくことが大切なのだと思います。」



千寿第五小学校
防災協議会会長
田中敏明さん

訓練は、実際の避難所で

避難所運営訓練は、町会・自治会の皆さんが中心になって、実際に第一次避難所となる小・中学校などで行います。

アースイントイレの設置方法(左写真)など、災害が起こる前に知っておくべきことはたくさんあります。参加者は、実際に災害に遭ったことをイメージし、真剣に取り組んでいます。



▲資材は地中に埋まっています
▲アースイントイレ(和式もあり)

確認しよう 避難の流れ

地震発生!

地震発生直後、自宅にとどまることが危険な場合は、「一時集合場所」へ避難します。

一時集合場所
公園・神社など(各町会・自治会で指定)
▶逃げ遅れの住民確認や広域避難場所・避難所へ集団で避難するための拠点

広域避難場所
大きい公園や緑地など(都が区内15カ所を指定)
▶大規模火災や延焼から身を守るための広い場所

第一次避難所(一般者対象)
区立小・中学校、都立高校
▶避難所運営本部(近隣の町会・自治会で組織)が自主的に開設・運営

第二次避難所(災害時要援護者対象)
福祉施設や地域学習センター
▶区が開設・運営。災害発生時、避難や避難所生活において支援を必要とする災害時要援護者用。

※一時集合場所、広域避難場所は、区のホームページで確認できます(「急病・相談・防災」→「防災(災害に備えて)」の項目にあります)。
※各避難所の場所は、17年4月に各戸配付されている「あだち防災マップ」で確認できます。

大切な家族 ペットのための防災 対策も忘れずに

1面から続く

お問い合わせは、災害対策係
☎(3880)5836

ペットを飼う家庭が増えていることに伴い、ペットも避難所に連れて行けるのか、という問い合わせも多くなっています。

避難所生活でも、飼い主が責任を持ってペットの世話をする事は変わりません。災害時でも、ペットが飼い主と生活できるように、事前の備えをしておきましょう。

ペットは原則、避難所へ同行

区では、ペットは置き去りにせず、避難所へ同行することを原則としています。ただし、避難所には、ほかの被災者もいるため、ペットは避難者居室ではなく、別に設置されたペット飼育場所へ送ることになります。安全に避難所まで連れて行き、避難所の飼育場所でも居住できるケージ(おり、かご)などを用意し、ペットの首輪やケージには名札を付けてください。また、ペットの心理的負担を軽くするためにも、日ごろから

家庭用消火器購入あっせん

区は、家庭での火災の備えとして、消火器配備を勧めており、足立消防設備協力会と消火器購入あっせん協定を結んでいます。申込=あっせんチラシを参照の上、ハガキまたはファクス ※チラシは区民事務所、災害対策課で配付。区のホームページでも参照可。配送は区内限定。足立消防設備協力会会員が代金引き換えで宅配。申先=足立消防設備協力会 ☎120-0015足立4-5-4 ☎3886-8009

水や食糧などの備蓄品の購入あっせん

これらは、葛飾福祉工場とあっせん協定を結んでいます。くわしくは、お問い合わせください。申先=東京都葛飾福祉工場 ☎3608-3541 ☎3608-5200

— いずれも —

問先=災害対策課施設管理係 ☎3880-5837

「地域復興まちづくり訓練」を行っています

大地震などで被災したまちの復興には、区民、事業者、NPOなど、地域の皆さんの理解と協力が不可欠です。

区では、13年度に震災復興対策関連の条例を制定すると共に、「足立区都市復興マニュアル」を作りました。また、地区の避難所運営本部と連携した、「地域復興まちづくり訓練」を行っています。

訓練を通し、地域力や防災意識を高めると共に、マニュアルの周知、充実を図ります。くわしくは、お問い合わせください。

問先=都市計画課事業推進係 ☎3880-5738



例えば犬は、飼い主の指示に従う、無駄吠えしないなど、普段からしつかりとしつけをし、

大切なのは、日ごろのしつけから

そのほかに、人間同様最低3日分の水や食糧、排せつ物処理袋、タオルなどを用意してください。避難所には、ペットフードなどは用意していません。多めに用意しておくとう安心です。

ケージに慣れるようにしつけ、ケージの中は安全な場所だと認識させておいてください。

また、避難所や病院などでは、家族以外の方の世話を受ける場合もあります。家族以外の人間とも接触できるようにしておきましょう。

避難所で集団生活ができるようになる必要があります。足立保健所では、「犬のしつけ方教室」を開催しています。ぜひ参加してください。

また、避難所や病院などでは、家族以外の方の世話を受ける場合もあります。家族以外の人間とも接触できるようにしておきましょう。

感染症予防のため、日ごろから予防接種や外部寄生虫(ノミ、ダニなど)駆除などの健康管理も行ってください。特に、犬は狂犬病予防のための予防接種が義務付けられています。毎年1回、動物病院などで必ず予防接種を受けてください。

犬のしつけ方教室・狂犬病予防接種については、住居衛生係 ☎(3880)5375

生物園と都市農業公園に動物救護所を設置

区は、災害時における動物救護活動について、東京都獣医師会足立支部と協定を結んでいます。被災時には、負傷してしまったペットのために、生物園および都市農業公園内に動物救護所が設けられます。負傷動物の治療、所有者不明動物の一時保護、相談窓口の設置といった活動を行います。

【郵送申し込み記入例】

切手 ¥120-8510

足立区役所 ○○係

(○○は申し込み係名など)

※記事中に住所の記載があるものは、その住所へ申し込み

区役所本庁舎に新しく「赤ちゃん休憩室」をつくりました

区役所中央館1階、喫茶コーナーの後方に、授乳のための給湯設備や、おむつ取り替え用ベッドを完備した「赤ちゃん休憩室」をつくりました。どうぞご利用ください。問先=庁舎管理係 ☎3880-5824

子育て・教育

親医療証は、健康保険証と一緒に医療機関窓口へ

ひとり親家庭等医療費助成制度(親) 受給者が、親医療証を使用し受診するときは、必ず親医療証と健康保険証を一緒に、医療機関の窓口提示してください。

なお、所得超過などにより、19年1月からひとり親医療費助成制度の対象にならなかった方へ、通知を送りました。問先=家庭支援係 ☎(3880)5883

母子家庭のお母さんのためのワークショップ

日時 1月27日土、午後1時～4時

場所 竹の塚センター

内容 就職に必要な面接の受け方や履歴書の書き方ほか

定員 70人(先着順)

保育あり、就学前の子ども、先着20人

申込 電話 申・問先 ☎(3880)5883

足立子ども福祉フォーラム

日時 2月3日土、午後1時～5時

場所 竹の塚センター

内容 全体教育相談センター

19年度区立小・中学校新入学生の指定校変更の受け付け

区立小・中学校の入学手続きに必要な就学通知書を、1月中旬から保護者あてに送付します。就学通知書で指定された小・中学校と違う学校に変更を希望する方は、指定校変更の手続きを行う必要があります。

申込 届いた就学通知書を学務課へ持参の上、相談 期限 3月15日

指定校変更できない学校

表1の学校への指定校変更はできません。☆印の学校の指定校変更の可否は、3月1日以降にお問い合わせください。

申・問先=学務課就学係 ☎(3880)5969

表1 指定校変更できない学校

学校名	
小学校	梅島/興本/千寿本町/保木間/綾瀬☆ 五反野☆
中学校	第四/第十/第十一/第十四/千寿桜堤 浦原/東綾瀬/洲江/六月/栗島☆ 谷中☆/第七☆/第九☆/第十二☆/第十三☆

※…☆印の学校は、3月1日現在の状況により指定校変更できる場合あり。3月1日以降に就学係へ要問い合わせ。

表2 乳幼児アレルギー予防教室日程等

日時	定員	場・申・問先(保健総合センター)
2/1木 午後1時30分～3時30分	各30人(先着順)	中央本町 ☎3880-5352
2/2金 午前9時30分～11時30分		江北 ☎3896-4004
2/23金 午前10時～11時30分		東和 ☎3606-4171
2/23金 午後1時30分～3時30分		竹の塚 ☎3855-5082
3/1木 午前9時30分～11時		千住 ☎3888-4277

専門医による乳幼児アレルギー予防教室

日時等=表2 対象=アレルギーが心配な乳幼児の家族

申込=電話 ☎(3880)5977

私立高校等入学資金融資のあっせん(一般入学対象)

対象 次のすべてに当てはまる方: 私立高校・高等専門学校または大学入学資格を得られる私立の専修学校高等課程に、一般入学での進学予定者と同居している保護者/区内に1年以上居住し、住民税の滞納がない/勤続(営業)年数が1年以上/17年中の年収が次の限度額以下: ▽給与所得者: 支払給与の総額が1千万円以下 ▽事業所得者: 総所得金額等が800万円以下

※取り扱い金融機関の貸し付け基準により、融資を受けられない場合あり。既に入学金などを納入済みの場合は、融資不可

内容 入学金/施設費/制服代/教科書代 融資金額 1万円単位で10万～50万円 ※ただし、制服代は10万円・教科書代は2万円の定額算定 利率 年18% 返済 融資を受けた日の翌月から3年以内 取り扱い金融機関 区内の足立成和信用金庫・東京スマイル農業協同組合

申込 学務課で審査後、取り扱い金融機関に申し込み 期限 2月28日 ※取り扱い金融機関に申し込んでから融資まで、10日位掛かります。申・問先=学務課助成係 ☎(3880)5977



健康・衛生

メタボリックシンドローム

予防教室(3日制)

日時 2月2日・9日・23日、いずれも金曜日、午前9時30分〜11時30分 内容 2月2日メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)にならないための食事/具体的に見直すための講義/カロリー計算や運動の実技ほか 定員 30人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 中央本町保健総合センター地域保健係 ☎(3880) 5352

からだのためのダイエット

教室(3日制)

日時 1月29日、2月6日、3月6日、いずれも午前9時45分〜11時45分 対象 肥満が気になる方 内容 1.自分の検査値を知り、食生活を見直す 2.口の健康自己チェック ※希望者には2月27日火に、コレステロール、中性脂肪、血糖値の検査あり(有料) 申込 電話 場・申・問先 江北保健総合センター地域保健係 ☎(3896) 4004

9時45分〜11時45分 対象 肥満が気になる方 内容 1.自分の検査値を知り、食生活を見直す 2.口の健康自己チェック ※希望者には2月27日火に、コレステロール、中性脂肪、血糖値の検査あり(有料) 申込 電話 場・申・問先 江北保健総合センター地域保健係 ☎(3896) 4004

人権と同和問題の理解のために

人権の尊重、すべての人が尊重される社会をめざして

20世紀、人類は二度の世界大戦を経験しました。この大戦で多くの尊い命を奪った反省から、世界中で平和と人権の尊重を求める動きが高まりました。そうした中、昭和23年(1948年)、国際連合(国連)は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利において平等である」とうたった世界人権宣言を採択しました。その後、国連は平成7年(1995年)から平成16年(2004年)の10年間を、「人権教育のための国連10年」と位置付け、各国に国内行動計画を定めることを求めました。この

「基本計画」として、国や自治体は、講演会や研修、マスメディアを利用した啓発などを通じて、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、感染症患者、インターネットによる人権侵害などについて、積極的に人権教育・啓発活動を行っています。《人権・同和係》

取り組みは2004年で終わりましたが、翌年から始まった「人権教育のための世界計画」に受け継がれています。日本では、平成9年に国内行動計画を定め、人権問題を重要課題として、教育・啓発に取り組んできました。しかし、すべての人権が尊重される社会を築くためには、私たち一人ひとりが人権問題を正確に理解することが何よりも大切です。また、平成12年には、「人権教育及び啓発の促進に関する法律」が制定されました。この法律の趣旨を進めていくための

表3 女性のための健康づくり日程(2日制)

Table with 3 columns: 場・問先(保健総合センター), 実施日・受付時間, 結果日・受付時間. Rows include 東和, 竹の塚, 千住.

表4 訪問介護員フォローアップ研修日程等

Table with 2 columns: 日程, 内容. Rows include 2/14水, 23金, 26月.

訪問介護員フォローアップ研修「高齢者向けの調理と栄養管理」(3日制) 日時等 表4 場所 エルソニア 対象 区内訪問介護事業所で訪問介護員(ヘルパー)

女性のための健康づくり(2日制) 日時等 表3 対象 18〜39歳の女性区民 内容 健康チェック(血圧測定、血液検査、歯周病スクリーニング、体組成測定)

高齢者の歯科健康教室「始めよう! 楽しい口腔(こうくう)ケア」 日時 1月30日火、午後1時30分〜3時 対象 65歳以上の区民 内容 歯科医師による話/体験学習(口の体操、顕微鏡での観察)

心臓の健康セミナー「学ぼう! 統合失調症」(2日制) 日時等 1月29日、午後1時30分〜3時30分 「原因と症状」(齊藤広生氏(大内病院精神科医師)) 2月1日木、午後2時〜4時 「治療と社会的リハビリ」(井上悟氏(都立精神保健福祉センター精神科医師)) 定員 50人(先着順) 申込 電話 場・申・問先 江北保健総合センター地域保健係 ☎(3896) 4004

交通事象にあったとき の老人保健の取り扱い 交通事故など第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、老人保健で治療を受けることもできます。この場合、警察に届けるのと同時に、区への届出も必要です。被害者が老人保健で治療を受けると、区が医療機関へ医療費を支払います。これは、区が一時立て替えて支払うもので、後日、被害者に代わって、加害者に請求します。もし、交通事故の加害者から治療費を受け取ってしまうと、老人保健を使ってしまうと認められません。また、加害者との話し合いで示談を結んだ場合は、その取り決めの内容が優先されて、加害者に治療費などの請求ができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず高齢サービス課に届け出をしてください。申込 次のものを持参: 所定の傷病届など/警察が発行する交通事故証明書/健康保険証/老人保健医療受給者証/印鑑 申・問先 高齢医療係 ☎(3880) 5874

交通事象にあったとき の老人保健の取り扱い 交通事故など第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、老人保健で治療を受けることもできます。この場合、警察に届けるのと同時に、区への届出も必要です。被害者が老人保健で治療を受けると、区が医療機関へ医療費を支払います。これは、区が一時立て替えて支払うもので、後日、被害者に代わって、加害者に請求します。もし、交通事故の加害者から治療費を受け取ってしまうと認められません。また、加害者との話し合いで示談を結んだ場合は、その取り決めの内容が優先されて、加害者に治療費などの請求ができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず高齢サービス課に届け出をしてください。申込 次のものを持参: 所定の傷病届など/警察が発行する交通事故証明書/健康保険証/老人保健医療受給者証/印鑑 申・問先 高齢医療係 ☎(3880) 5874

交通事象にあったとき の老人保健の取り扱い 交通事故など第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、老人保健で治療を受けることもできます。この場合、警察に届けるのと同時に、区への届出も必要です。被害者が老人保健で治療を受けると、区が医療機関へ医療費を支払います。これは、区が一時立て替えて支払うもので、後日、被害者に代わって、加害者に請求します。もし、交通事故の加害者から治療費を受け取ってしまうと認められません。また、加害者との話し合いで示談を結んだ場合は、その取り決めの内容が優先されて、加害者に治療費などの請求ができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず高齢サービス課に届け出をしてください。申込 次のものを持参: 所定の傷病届など/警察が発行する交通事故証明書/健康保険証/老人保健医療受給者証/印鑑 申・問先 高齢医療係 ☎(3880) 5874

交通事象にあったとき の老人保健の取り扱い 交通事故など第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、老人保健で治療を受けることもできます。この場合、警察に届けるのと同時に、区への届出も必要です。被害者が老人保健で治療を受けると、区が医療機関へ医療費を支払います。これは、区が一時立て替えて支払うもので、後日、被害者に代わって、加害者に請求します。もし、交通事故の加害者から治療費を受け取ってしまうと認められません。また、加害者との話し合いで示談を結んだ場合は、その取り決めの内容が優先されて、加害者に治療費などの請求ができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず高齢サービス課に届け出をしてください。申込 次のものを持参: 所定の傷病届など/警察が発行する交通事故証明書/健康保険証/老人保健医療受給者証/印鑑 申・問先 高齢医療係 ☎(3880) 5874

交通事象にあったとき の老人保健の取り扱い 交通事故など第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、老人保健で治療を受けることもできます。この場合、警察に届けるのと同時に、区への届出も必要です。被害者が老人保健で治療を受けると、区が医療機関へ医療費を支払います。これは、区が一時立て替えて支払うもので、後日、被害者に代わって、加害者に請求します。もし、交通事故の加害者から治療費を受け取ってしまうと認められません。また、加害者との話し合いで示談を結んだ場合は、その取り決めの内容が優先されて、加害者に治療費などの請求ができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず高齢サービス課に届け出をしてください。申込 次のものを持参: 所定の傷病届など/警察が発行する交通事故証明書/健康保険証/老人保健医療受給者証/印鑑 申・問先 高齢医療係 ☎(3880) 5874

18年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者対象研修 都で行う実務研修とは別に、

介護保険 区・介護保険係 ☎(3880) 5887

介護保険料還付金の請求もれはありませんか 65歳以上の方で、納めすぎの課収納管理係 ☎(3880) 5744

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

介護保険料がある場合には、還付通知を送付しています。請求の期限は2年間です。還付通知を持っていない方は、請求期限を確認の上、請求してください。還付金を口座振り込みで受け取る場合は、請求から約1ヵ月後に指定の口座に振り込みます。現金受け取りの場合は、還付通知書、印鑑、来庁する方の身分証明書を、介護保険課に持参してください。

上記マークがある申し込みは、2面中段右の記入例参照

広告を掲載しませんか 19年度児童手当および乳幼児医療証送付用封筒

Table 5: 児童手当・乳幼児医療証封筒広告規格・掲載料等. Columns: 枠番号, 募集種別, 掲載位置・規格, 掲載料金, 予定印刷枚数.

「那須・森の家」は売却、4月から区民優遇施設へ

区は、限られた財源を、より重要な施策へ投入していくため、「那須・森の家」を3月で廃止し、売却します。ただし、「那須・森の家」を今後も宿泊施設として運営し、区民を優遇することを売却条件にしました。公募により、売却先は(株)四季リゾートに決まりました。また、(株)四季リゾートとの提携により「四季倶楽部」各施設(表2~4)も4月から利用できます。

◆4月以降の「那須・森の家」「四季倶楽部各施設」の利用について ※今後、「緑の専用ハガキ」は使えません。
対象=区内在住・在勤者 予約方法=電話で「区内在住・在勤である」と告知予約 利用料金=表1~4
◆4月28日~30日分の「那須・森の家」利用予約について
予約受け付け開始日=区内在住者...2月1日から 区内在住者...2月28日から

◆4月以降分「四季倶楽部各施設」・5月以降分「那須・森の家」の利用予約について
予約開始日=区内在住者...利用日の2カ月前の1日から 区内在勤者...利用日の2カ月前の同日から 予約・問い合わせ先=四季倶楽部予約センター(午前9時~午後7時年中無休) ☎5695-2500
http://www.shikiresorts.com



「那須・森の家」3月までの利用についての問い合わせは、現地施設へ ☎0287-76-4381
または、区・区民課調整係まで ☎3880-5855

電子申請が利用できます!

区の公式ホームページでは、区に関する様々な情報提供、皆さんからの意見募集やオンラインサービスなどを行っています。
今回は、オンラインサービスの一つである電子申請についてお知らせします。
電子申請とは、インターネットを使って、申請、届け出、講座申し込みなどができる仕組みです。
区は今後、電子申請が利用できる手続きを増やし、24年度までには40種類の手続きを電子化する計画を進めています。
初めに電子申請を利用するには、まず利用者登録とパソコンの設定から
区の公式ホームページ画面(図1)の「電子申請」を選択
↓東京電子自治体共同運営サービス画面(図2)から「ご利用手順」を選択
↓「ID/パスワードの申込」の説明に沿って、利用者登録を行い、「ブラウザの設定方法」の説明に沿ってパソコンの設定を行うと表5のうち、電子証明書の不要



電子申請に、電子証明書が必要な場合があります。
電子証明書は、電子申請した方が間違いない本人であることを証明するもので、他人によるなりすましや、通信途中での改ざんを防ぎます。
そのため、印鑑証明や税証明

Table 5: List of services requiring electronic certificates. Includes items like 'Registration of residence certificate', 'Application for car tax', etc.

この記事の問い合わせ先、情報推進室情報システム担当まで
☎(3880)5817
電子申請の技術的な問い合わせは、e_tokyo@city.adachi.tokyo.jp
☎(5319)1090
☎(5319)2825
お問い合わせは、住民記録係まで
☎(3880)5724

16年1月29日から発行を開始した電子証明書は、3年の有効期間を過ぎると失効してしまいます。
住民基本台帳カードに電子証明書が記録されている方で、電子申告や電子申請に利用する方は有効期間を確認し、更新する場合には手続きをしてください。
なお、公的個人認証サービスの電子証明書に関する新規・更新・廃止などの登録手続きは、中央本町・千住・東綾瀬・竹の塚・西新井区民事務所で行っています(月・金曜日、午前9時~午後5時。費用500円)
申し込み方法:写真付き住所を登録する方:本人の住民基本台帳カードのみ持参、写真無しの方は住民基本台帳カードに電子証明書を登録する方:本人の住民基本台帳カードと本人を証明するもの(写真付きの公的証明書、運転免許証、パスポートなど)を持参

「那須・森の家」の新しい施設名称を募集します

四季倶楽部の施設となる「那須・森の家」の新しい名称を区民の皆さんから募集します。なお、新しい名称は応募の中のもの参考にして、(株)四季リゾートが決定します。また、応募者の中から抽選で4月22日~23日(1泊)のプレオープン(開館式典)に招待します(交通費は自己負担)。当選者の発表は、3月3日までに四季リゾートが直接当選者に連絡をします 応募期間=1月10日~2月10日(当日消印有効) 応募方法=ハガキまたはEメールで氏名、郵便番号、住所(Eメールでの応募者はメールアドレス)、電話番号、年齢、職業(学生は学年) 那須・森の家の新名称(新名称の形式例参照)とその理由を連絡 ※採用された名称に関する著作権、その他一切の権利は(株)四季リゾートに帰属 応募・問い合わせ先=(株)四季リゾート 〒220-8138横浜市西区みなとみらい2-2-1-1 横浜ランドマークタワー38階(株)四季リゾート那須係 ☎045-222-5977
☎koubu@shikiresorts.com
問い合わせ先=区・区民課調整係 ☎3880-5855

新名称の形式例
○の中(文字数は常識の範囲)に漢字やひらがな、またはカタカナが当てはまるような名称で応募してください。
▷形式1...四季倶楽部 那須○○○○
▷形式2...四季倶楽部 ○○○○那須

18年10月末現在、区内の交通事故死者数は3,253人です。さらにこの死者数の約35%が自転車に乗っているときに事故に遭っている、その数は1,154人に上ります。
道路交通法では自転車に乗る際、夜間のライト点灯を義務付けています。自転車走行中にライトを点灯することは、「前方を照らす」ためだけでなく、「自分の存在を知らせる」という大切な役割を果たします。
また、自転車の乗車事故防止のため、自転車に乗る方は「反射材をつける」「明るい色の服を着る」などの工夫をすることで周りに見やすくなり効果的です。問い合わせ先=交通安全係 ☎(3880)5912

「区民レポーター募集」
区の旬の話題をお届けしている広報番組「情報キャッチ!!」好きです。あだち(ケーブルテレビ足立で放送中)。地域の情報や区政の話題取材し、足立区の「今」を伝える区民レポーターを募集します。採用=4月1日~21年3月(原則2年) ※取材・撮影は、1番組につき2日間程度。昼夜問わず 対象=18歳以上、区内在住で、好奇心おう盛な方(男女・経験問わず) 内容=番組の特集を、スタッフと共に取材。レポーターとして番組に出演 定員=若干名(2月中旬~下旬の指定された日に面接・選考) 申し込み方法=市販の履歴書(写真貼付)および、「作ってみたい広報番組」(400字程度)を郵送 期限=1月31日消印有効 申し込み・問い合わせ先=広報係 〒120-8510中央本町1-17-1 ☎3880-5815

Table 1: Seasonal Club Natsu-Mori Stay Plan Rates (from April 28, 2007). Columns include stay plan, in-resident/worker rates, general rates, breakfast, and dinner.

Table 2: Seasonal Club Direct Facility Fees (as of November 2006). Lists various facilities like Forest Box, Shumoa, etc., with their respective fees.

Table 3: Seasonal Club Facility Fees (as of November 2006). Lists facilities like Hagi Hotel, etc., with their respective fees.

Table 4: Seasonal Club City Selection (as of November 2006). Lists facilities like Tokyo Garden Palace, etc., with their respective fees.

足立区スクールカウンセラー
対象=教育相談などに関係する職歴、または実習経験のある臨床心理士有資格者 勤務内容=区立小学校での、児童・生徒および保護者からの教育相談、教員への助言・援助ほか 雇用期間=4月1日~20年3月31日、勤務を指定された日(更新の場合あり) ※期間中40日、原則として8時間勤務。2校で各20日を担当。報酬=5,400円(時間単価) ※交通費は別途実費支給
募集人数=若干名 選考=①一次:書類審査・小論文 ②二次:面接(二次合格者のみ、2月5日に実施) 申込=次の書類を郵送または持参:履歴書(市販様式可。写真貼付。職歴・実習経験などを記入) / 臨床心理士有資格者証明書の写し / 小論文(課題「スクールカウンセラー」として、あなたが最も重要と思われることを述べてください) 市販原稿用紙で2,000字程度。氏名は記入しないこと。 ※応募書類は返却不可。 期限=1月19日必着 申・問先=教育相談センター教育相談係 〒121-0813竹の塚2-25-1
☎(3850)8801

訪問指導業務の委託および臨時職員
対象=区内または区近隣の区や市に在住の方 対象=満65歳以下で、健康な保健康師または助産師有資格者 勤務内容=新生児の育児、産婦の状況など、母子の健康についての訪問相談・指導 ※委託契約の場合は、土・日曜日への出勤も可 募集人数=若干名 ※報酬、勤務時間などよくわしは要問い合わせ
選考=面接 採用予定日=4月1日以降 申込=履歴書(市販様式可。写真貼付)を郵送または持参 ※応募書類は返却不可 申・問先=健康推進係 〒120-8510中央本町1-17-1
☎(3880)5819

区民評価委員会(公募)
対象=区内在住・在勤・在学中で区政に関心のある20歳以上の方
内容=区が行っている事業を区民の視点から検証・評価する「区民評価委員会の委員」のうちの「まちづくりと安全」および「健康と福祉」の分科会の委員 ※区民評価委員会の活動をよくしくまとめた「区民評価委員会報告書」は、区のホームページ、区政情報室、図書館で閲覧可
期間=4月上旬から9月上旬にかけて10回程度 報酬=1回7千円 募集人数=各1人選考(任期1年) 申込=「区政に対する考え」について400字から800字(書式自由)にまとめ、住所・氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、希望する分科会名を明記のうえ持参。郵送Eメールでも申し込み可 ※応募書類は返却不可。選考結果は2月下旬に通知 期限=1月31日必着
申・問先=政策課 〒120-8510中央本町1-17-1
☎(6880)5811
saisaku@city.adachi.tokyo.jp

男女参画プラザ非常勤職員
対象=男女共同参画に関し知識と熱意があり、パソコン操作に堪能な方 ※司書または社会教育主事有資格者歓迎 勤務内容=講座の企画・運営、情報資料室の運営、事務補助 勤務条件=週30時間(土・日曜日、夜間勤務有り) 雇用期間=4月1日~20年3月31日(更新の場合あり) 募集人数=若干名 報酬=月額18万2千円 ※社会保険有り、交通費は別途実費支給
選考=①一次:論文 ②二次:面接(二次合格者のみ、2月21日に実施) 申込=履歴書(市販様式可) および小論文(課題「私の考える男女共同参画社会」) 千字程度を持参または郵送 ※募集要領は区のホームページで参照 期限=2月5日消印有効 ※応募書類は返却不可 申・問先=男女参画プラザ 〒123-0851梅田7-33-1
☎(3880)5222

人材募集

【郵送申し込み記入例】

切手 〒120-8510

足立区役所

〇〇係

(〇〇は申し込み係名など)

※記事中に住所の記載があるものは、その住所へ申し込み

上記マークがある申し込みは、右の例を参照

区のホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

凡例

申込…申し込み方法
 期限…申し込み期限
 場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先
 HP…ホームページアドレス
 E…Eメールアドレス
 ※費用の記載がないものは無料

定員が先着順の場合、1月11日受付開始

土地・建物・道路

都市計画原案の縦覧(2件)

この内容について関係のある方は、区長に意見書を提出することができます。

- ◆江北三・四丁目地区地区計画の決定
- ▽区域Ⅱ江北三・四丁目各地内
- ◆江北駅周辺地区地区計画の変更
- ▽区域Ⅱ扇三丁目、江北一・二・四・五丁目および西新井本町二丁目各地内

給与支払報告書の提出はお早めに

縦覧期間Ⅱ1月10日～24日 ※地区計画原案の内容は、区のホームページでも縦覧可 意見書提出期間Ⅱ1月10日～31日 縦覧場所・意見書提出先・問先Ⅱ都市計画係

給与支払者は、給与の支払いを受けている方が、1月1日現在居住している市区町村長あてに、給与支払報告書を提出することになっております。まだ報告書を提出していない方は、早めに提出してください。期限Ⅱ1月31日 問先Ⅱ課税課特別徴収係

税・国保・年金

18年分確定申告書の書き方相談会(公的年金等受給者向け)

日時Ⅱ2月5日～7日、いずれも時間は、午前9時～正午/午後1時～3時30分 ※来場者多

障害のある方が20歳になる「障害基礎年金」の申請ができます

20歳になる前からの病気やケガなどが原因で、日常生活に著しく支障がある障害のある方は、20歳になると「障害基礎年金」の申請ができます。ただし、

1月の休日納税・納付相談

日時=1月28日(日)、午前9時～午後4時
 場所=区役所 お問い合わせは、
 納税相談係 ☎3880-5236
 納税課徴収推進係 ☎3880-5237
 こくほ年金課納付相談係 ☎3880-5243
 介護保険課収納管理係 ☎3880-5744

暮らし

新成人・20歳代の方、投票立ち会いを体験してみませんか

今年成人式を迎えた方や20歳代の方に、より選挙のことを知ってもらうため、選挙当日に投票立会人になる方を募集します。投票立会人は、投票が公正確実に実行されているかどうか、有権者自身で見守る大切な仕事です。申込Ⅱ電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、生年月日、電話番号を連絡 ※申し込み者へは選挙の日程が決まり次第、調整して連絡 問先Ⅱ選挙管理委員会

催し物

女性のための講座

女性相談室の臨時休業

1月24日(水)の女性相談室と相談の予約は休みます。問先Ⅱ男女参画プラザ女性相談室 ☎(3880)5223

「悪いのは暴力 ストップ・ザ・DV」(6日制) 日程等Ⅱ表1 講師Ⅱ中島幸子氏(レジリエンス代表)、西山さつき氏(レジリエンス講師) ※DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などの親密な関係にある人から

老人会館の浴室利用を、一時的に中止します

老人会館の浴室は、タイル張り替え工事のため2月1日から28日までの間、利用を中止します。なお、浴室以外は利用できます。問先Ⅱ老人会館 ☎(3859)9732

「博物館の映画会」1月は休みます

「郷土博物館の新春の催し」開催のため、1月13日(土)の映画会は休みます。なお、2月10日(土)(無料公開日)の映画会は予定通り上映します。問先Ⅱ郷土博物館 ☎(3620)9393

生きがい奨励金申出書を提出してください

対象Ⅱ18年8月1日現在、区内在住で70歳以上(昭和12年4月1日以前生まれ)の方のうち生きがい奨励金申出書(18年8月中旬に発送済)をまだ提出していない方 期限Ⅱ2月15日必着 ※既に申出書を提出された方には、18年11月上旬に生きがい奨励金(区内共通商品券)を発送しました。届いていない場合は、お問い合わせください。申・問先Ⅱ学校地域連携課推進係 ☎(3880)5985

表1 悪いのは暴力 ストップ・ザ・DV講座日程一覧

日時	内容
2/1(木)	「DVって何? DVを理解する」…これってDVなの/DVの現状を知る/がまんしないで…DV被害者の心理とは
14(水)	「今からあなたができること」…あなたの近くにDV被害者がいたら/保護、支援機関について知る/心のケア
22(木)	「自信を取り戻そう、DVからの脱却」…子どもへの影響/DVを乗り越えようやって生きるか/自尊心を取り戻し、自分らしく生きよう

※いずれも時間は、午前10時～正午

表2 ロジカルシンキングってなあに? 講座日程一覧

日時	内容	講師
2/14(水)	「ロジカルシンキングってなんだらう」…「考える」人と「悩む」人の違い/「ロジカル」って何、どうして必要なの/ロジカルな人を探してみよう/ロジカルな人に共通する要素/結論と根拠	(株)HRインスティテュート派遣講師
21(水)	「結論と根拠を意識しよう」…同僚の悩みを整理してあげよう/分かりにくい話はどこがいけないのか/フレームを使ってコミュニケーションする/フレーム思考を鍛えるゲーム	
28(水)	「3つの思考トレーニング」…ロジカル頭を作るには/問いに対して3つの切り口で答えよう/ロジカルシンキングを日常の中で応用する	

※いずれも時間は、午前10時～正午

表3 春のふれあいコンサート合唱団練習日一覧

日程	時間
1/29(月)、2/5(月)、3/5(月)、3/19(月)、3/30(金)、4/2(月)、4/7(土)	午後6時30分～8時30分
2/21(水)、3/12(月)	午後2時～4時
3/24(土)	午前10時～正午

※練習場所は、竹の塚センターほか
 ※コンサートは、4月8日、ギャラクシティ・西新井文化ホール

表4 あだち再生館 連続環境講座

日程	内容	講師等
1/19(金)、午後1時30分～3時	家庭ごみのゆくえん～地球にやさしい分別～	区職員
1/26(金)、午後1時30分～3時	動物たちの事件簿	佐々木洋氏(プロ・ナチュラリスト)
2/2(金)、午前9時～午後4時	見学会～あらかわ号に乗船して身近な自然に目を向けよう～	場所=荒川治水資料館、荒川沿岸、ロックゲート、葛西臨海公園(野鳥観察)

「春のふれあいコンサート」に参加する女声合唱団員を募集します

練習日程Ⅱ表3 対象Ⅱ女性区民 演奏曲目Ⅱ初心のうちたより、泉のうた/思い出すために、種子/ハナミズキ 指導Ⅱ湊晋吾氏(合唱団バンブー・エコー指揮者) 費用Ⅱ3千円 申込Ⅱ1月29日の初回練習日に直接会場(竹の塚センター)へ 問先Ⅱ文化支援係 ☎(3880)5986

講演会「食育と生きる力を育む食事」

日時Ⅱ2月10日(土)、午後2時 場所Ⅱエル・ソフィア 内容Ⅱ食事で決まる知力・気力・体力 講師Ⅱ廣瀬正義氏(食と教育研究家) 申込Ⅱ当日直接会場へ 問先Ⅱあしたの足立をつくる区民協議会事務局(区民課内) ☎(3880)5856

みんなであそぼう

日時Ⅱ1月27日(土)、午後2時 対象Ⅱ幼児以上 ※幼児は保護者同伴。障害のある子もいない子も一緒に遊びましょう。内容Ⅱもちつき 申込Ⅱ当日直接会場へ 場・問先Ⅱ西保木間児童館 ☎(3884)1114

あだち再生館 連続環境講座(3日制) 環境と自然に目を向けてみよう

日程等Ⅱ表4 対象Ⅱ区内在住・在勤・在学の方 定員Ⅱ35人(抽選) 費用Ⅱ千円(施設見学会の昼食代) 申込Ⅱハガキまたは電話で住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、「環境講座希望」を連絡 期限Ⅱ1月16日必着 場・申・問先Ⅱあだち再生館(月曜休館) 〒120-0011中央本町2-9-1 ☎(3880)9800

特別支援教育講演会・シンポジウム

日時Ⅱ2月17日(土)、午後2時～4時30分 場所Ⅱギャラクシティ・子ども科学館 内容Ⅱマ基調講演:「エジソンもADHD(注意欠陥多動性障害)だった?」(高山恵子氏(NPO法人えいじんくらぶ代表)) マシンポジウム:「共に支えあう心、共に育つ地域社会を目指して」 ※特別支援教育とは、学習障害(LD)などを含め、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりに対する適切な教育支援のこと 申込Ⅱ当日直接会場へ 問先Ⅱ学務課特別支援教育対策 ☎(3880)5920

定員が先着順の場合は、1月11日受付開始

楽しみいっぱい ギャラクシティ

2月のコンピュータ広場

日時等=表5 定員=各回8組(先着順) 申込=電話 申先=ギャラクシティ・こども科学館

こどもと遊ぶボランティア入門セミナー

日時等=表6 場所=ギャラクシティ・こども科学館 対象=中学生以上 申込=電話・ファクス・Eメールで氏名、連絡先を連絡 申先=青少年事業係

あそびの広場へおいでよ

日時=▷1月13日(土)「ビックリへびを作ろう!」▷1月20日土「新春!お正月遊び!!」、いずれも時間は午後1時~4時(入退場自由) 場所=ギャラクシティ・青少年センター 対象=中学生以下(幼児は保護者同伴で参加可) 申込=当日直接会場へ

ゆめ広場へおいでよ「車で遊ぼう」

日時=1月27日(土)、午後1時~4時(入退場自由) 場所=ギャラクシティ・青少年センター 対象=小・中学生(小学3年生までは保護者同伴) 内容=工作で車を作り、レースをして遊ぶ 申込=当日直接会場へ

プラネタリウムイベント「2月の星空CDコンサート」

日時=▷3日「Mr.Children」▷10日「クラシック音楽」▷17日「錦織健」▷24日「一青窈」※いずれも土曜日、午後6時開演 場所=ギャラクシティ・こども科学館 費用=▷大人...200円 ▷小・中学生100円 ※未就学児での座席使用はチケットが必要 申込=1月11日から発売のチケットを購入 ※夜間事業のため、中学生以下は保護者同伴

プラネタリウムイベント「望遠鏡で星空を観る会 ~土星を見よう~」

日時=1月28日(日)、午後6時30分~8時 場所=ギャラクシティ・こども科学館 対象=小学生以上 定員=50人(先着順) 費用=▷大人...250円 ▷小・中学生...150円 ※いずれも傷害保険料50円含む。雨天・曇天時はプラネタリウムでの「星のお話」のみ。夜間事業のため、中学生以下は保護者同伴

ギャラクシティ催し物の問い合わせ先

▷コンピュータ広場・プラネタリウムイベント...ギャラクシティ・こども科学館 ☎5242-8161 ▷その他...青少年事業係 ☎5242-8169 FAX5242-8165 seishounen@city.adachi.tokyo.jp

表5 2月のコンピュータ広場日程一覧等

Table with 5 columns: 曜日, 時間, 対象, 内容, 費用. Rows include 第1-4土曜日, 毎週日曜日, 毎週金曜日.

表6 こどもと遊ぶボランティア入門セミナー日程一覧

Table with 5 columns: コース, 月日, 時間, 内容, 定員. Rows include 科学あそびボランティア入門, こどもたちと星空観察をしよう, 聞く・話す・表情のエクササイズ.

※各コース1回ずつの参加可。

ケーブルテレビ足立で放送中

「情報キャッチ!! 好きです。あだち」

番組案内 ひかっち

今回の番組(1/22~28)は、「タイムカプセル足立 ~大谷田周辺~」1日2回放送(午後0時30分、午後6時)

昭和44・45年当時の区内の様子を空撮映像で紹介する、人気シリーズ「タイムカプセル足立」。今回は、大谷田周辺地域をお届けします。桜の名所として知られる葛西用水親水水路などがあるこの地域には、どんな景色が広がっていたのでしょうか。お見逃しなく! 《広報係》

冬の環境セミナー(自然観察会)

日時=2月3日(土)、午前9時30分~正午 場所=都立舎人公園(舎人1-1) 対象=区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) 内容=冬に見られるカモなどの野鳥を中心とした観察会 講師=佐々木洋氏(プロ・ナチュラリスト) 定員=40人(抽選) 申込=ハガキ1枚で3名まで可。参加者全員の住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、「冬の環境セミナー希望」を明記し、区へ郵送 期限=1月23日必着 申込=問先=環境推進課事業推進係 ☎(3880)5631

「春を先取り!」TX(つくばエクスプレス)「沿線ツアー」参加者募集

日時=3月8日(日)、午前7時40分 区役所集合 対象=観光交流協会会員(これから入会する方も可)と家族および区内在住の方 内容=筑波山梅林、筑波宇宙センター見学、食品工場見学 ※変更の場合あり 定員=120人程度 費用=▽会員:4千500円 △会員家族:4千900円 △一般:5千500円 ※いずれも昼食代、保険代含む 申込=ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員、会員家族、一般の別、「TXツアー希望」を明記の上、区へ郵送 期限=2月1日必着 申込=問先=観光交流協会(観光交流課内) ☎(3880)5853

魚沼市「国際雪合戦・雪見風呂」ツアー(1泊2日)

日程=19年2月10日~11日 内容=友好都市新潟県魚沼市での国際雪合戦と雪見風呂 定員=40人(抽選) 費用=▽会員:2万円 △一般:2万2千円 ※4歳~中学生は1万2千円 申込=往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員、会員家族、一般の別、「国際雪合戦」と明記し、区へ郵送

講演会「定期借地権に関する土地活用」

日時=2月2日(金)、午後2時~3時30分 場所=区役所 内容=相続対策・土地活用に関与する定期借地権活用のポイント/質疑応答 ※講演会終了後、午後4時30分まで個別相談可 講師=竹之内裕氏(定期借地権推進協議会顧問) 定員=30人(先着順) 申込=電話・Eメールで住所、氏名、電話番号、個別相談希望の場合は「個別相談希望」を連絡 問先=住宅課計画推進 ☎(3880)5273 juitaku@city.adachi.tokyo.

防災ボランティア講演会

日時=1月20日(土)、午前10時 場所=区役所庁舎ホール 対象=地域の防災、ボランティア活動に興味のある区民 内容=大規模災害に対するボランティア活動について 講師=高梨成子氏(防災&情報研究所所長) 定員=40人 申込=当日直接会場へ 問先=災害対策係 ☎(3880)5836 npo@city.adachi.tokyo.jp

NPPO講座「地域の力で子育て支援」

日時=2月3日(土)、午後2時~4時 場所=エル・ソフィア 内容=学生起業家から一転した講師による、地域の人材とビジネスの手法を活用した、子育て支援を行うNPPO法人の活動紹介と組織運営についての講座 講師=駒崎弘樹氏(NPPO法人フーレンス代表理事) 定員=60人(先着順) ※保育あり。要予約 申込=電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号(連絡先)、「2/3 NPPO講座希望」と連絡 期限=1月25日 申込=問先=NPPO活動支援センター(火・土曜日、午前9時~午後8時) ☎(3840)2331 FAX(3840)2333 npo@city.adachi.tokyo.jp



催し物

☆7つの共同保育所による子育て支援事業「ピエロが贈る3つの小劇場」 1月27日(土)、午後3時30分/かめありリリオホール/要事前予約/無料/なのはな共同保育所 ☎(3887)2441

☆第1回竹ノ塚診療所区民公開講座「糖尿病の診断と治療」 1月27日(土)、午後2時~3時30分/ご存知ですか? 知ると怖い糖尿病(講師=山本義信副院長)・良くわかる内服療法のポイント(講師=小川眞広院長) 定員30人/無料/場所=電話申し込み先=竹ノ塚診療所 ☎(3884)5451

☆「都立足立技術専門学校」19年4月の在校生を募集します 受付期間=1月10日~2月2日 内容=▽1年コース:電気工事、ネットワークプログラミング、木工技術、若年者就業支援科 塗装コース △6カ月コース

「家庭裁判所の補導委託制度」について 「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間ボランティアの方に非行のあった少年をしばらくの間預け、その少年と生活や仕事を共にして、生活指導をしてもらう制度です。適切な補導委託先になれる方を求めています。 問い合わせ先=東京家庭裁判所 ☎(3502)6187

「インターネット水道モニター」を募集します 対象=満20歳以上で4月1日現在、都営水道使用地域に在住のインターネットによるブラウザでの閲覧・メール機能を利用できる方 ※都区市町の公務員は除く 内容=アンケート回答(6回程度)/連絡会議、施設見学など 任期=1年間 報酬=回答1回につき図書カード500円分 ※利用機器の通信費などは自己負担 定員=500人(選考) 申込=都水道局ホームページの応募フォームに氏名などの必要事項と「水道について考えること」の作文100字以内を記入 申込期間=2月1日午前10時~28日午後5時 問先=都水道局お客様係 ☎(5320)6327 http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

掲示板

「家庭裁判所の補導委託制度」について 「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間ボランティアの方に非行のあった少年をしばらくの間預け、その少年と生活や仕事を共にして、生活指導をしてもらう制度です。適切な補導委託先になれる方を求めています。 問い合わせ先=東京家庭裁判所 ☎(3502)6187

「インターネット水道モニター」を募集します 対象=満20歳以上で4月1日現在、都営水道使用地域に在住のインターネットによるブラウザでの閲覧・メール機能を利用できる方 ※都区市町の公務員は除く 内容=アンケート回答(6回程度)/連絡会議、施設見学など 任期=1年間 報酬=回答1回につき図書カード500円分 ※利用機器の通信費などは自己負担 定員=500人(選考) 申込=都水道局ホームページの応募フォームに氏名などの必要事項と「水道について考えること」の作文100字以内を記入 申込期間=2月1日午前10時~28日午後5時 問先=都水道局お客様係 ☎(5320)6327 http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

「都立足立技術専門学校」19年4月の在校生を募集します 受付期間=1月10日~2月2日 内容=▽1年コース:電気工事、ネットワークプログラミング、木工技術、若年者就業支援科 塗装コース △6カ月コース

「家庭裁判所の補導委託制度」について 「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間ボランティアの方に非行のあった少年をしばらくの間預け、その少年と生活や仕事を共にして、生活指導をしてもらう制度です。適切な補導委託先になれる方を求めています。 問い合わせ先=東京家庭裁判所 ☎(3502)6187

「家庭裁判所の補導委託制度」について 「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間ボランティアの方に非行のあった少年をしばらくの間預け、その少年と生活や仕事を共にして、生活指導をしてもらう制度です。適切な補導委託先になれる方を求めています。 問い合わせ先=東京家庭裁判所 ☎(3502)6187

「インターネット水道モニター」を募集します 対象=満20歳以上で4月1日現在、都営水道使用地域に在住のインターネットによるブラウザでの閲覧・メール機能を利用できる方 ※都区市町の公務員は除く 内容=アンケート回答(6回程度)/連絡会議、施設見学など 任期=1年間 報酬=回答1回につき図書カード500円分 ※利用機器の通信費などは自己負担 定員=500人(選考) 申込=都水道局ホームページの応募フォームに氏名などの必要事項と「水道について考えること」の作文100字以内を記入 申込期間=2月1日午前10時~28日午後5時 問先=都水道局お客様係 ☎(5320)6327 http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

「都立足立技術専門学校」19年4月の在校生を募集します 受付期間=1月10日~2月2日 内容=▽1年コース:電気工事、ネットワークプログラミング、木工技術、若年者就業支援科 塗装コース △6カ月コース

「家庭裁判所の補導委託制度」について 「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間ボランティアの方に非行のあった少年をしばらくの間預け、その少年と生活や仕事を共にして、生活指導をしてもらう制度です。適切な補導委託先になれる方を求めています。 問い合わせ先=東京家庭裁判所 ☎(3502)6187

広告

社会福祉法人あいの福祉会 重度訪問介護従事者 基礎研修課程 費用=15,780円(テキスト代、保険料含む) 開催日=平成19年2月10日+実習一日 問い合わせ=☎03(5682)7272 担当:渡邊 1月29日月締め切り(先着順定員20人)

保存版

ご利用ください 各種相談窓口

日々の暮らしの中で、悩みや疑問が生じることがありませんか。区などでは皆さん悩みや疑問について、相談を受け付けています。※表の中で、福祉事務所、保健総合センター、地域包括支援センター以外で住所の記載がないものの場所は、区役所(中央本町1-17-1)です。

このほかにも、様々な相談窓口があります。「私の便利帳・リブイン」16~18ページ、区のホームページのトップページにある「急病・相談・防災」をご覧ください。

●暮らす●

相談	内容	相談日時	問い合わせ先
一般相談	生活の悩みごと、借金、自己破産、相続、離婚など一般的な手続きに関する事	月~金曜日、午前9時~午後4時	区民の声相談課相談係 ☎3880-5111(代)
法律相談(予約制)	損害や事故、契約など法律的な事	月・木曜日、午後0時30分~午後3時	
消費生活相談	契約・購入した商品やサービスなど、消費生活に関する事	月~金曜日、午前9時~午後4時45分	消費者センター 梅田7-33-1 相談専用電話 ☎3880-5380
住まいの相談(予約制)	建築士による、新築・改築・リフォーム相談など、住まいに関する事	毎月第2水曜日、午後2時~4時	住宅計画係 ☎3880-5249
分譲マンション相談(予約制)	マンション管理士による、建物の維持管理、管理組合の運営相談など、分譲マンションに関する事	毎月第3水曜日、午後2時~4時	
耐震相談	住宅などの耐震に関する事	月~金曜日、午前9時~5時	耐震相談係 ☎3880-5317
年金相談	年金の疑問や制度に関する事	月~金曜日、午前8時30分~午後5時	年金適用係 ☎3880-5843
公害相談	騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁などに関する事	月~金曜日、午前9時~午後5時	環境保全課指導第一係 ☎3880-5304 指導第二係 ☎3880-5347
水道相談(東京都水道局)	水道料金に関する事	月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分	都・水道局足立営業所 中央本町3-8-2 ☎5845-3721
区民税・都民税納付相談	税の猶予・分割納付、そのほか納税について困った事	月~金曜日、午前9時~午後5時	納税課納税相談係 徴収推進係 特別整理係 ☎3880-5111(代)
福祉相談	生活保護や、身体障害者手帳・愛の手帳の交付など、福祉に関する事	月~金曜日、午前9時~午後5時	福祉事務所 中部 ☎3880-5880 千住 ☎3888-3141 東部 ☎3605-7105 西部 ☎3897-5011 北部 ☎3883-6800

●健康・元気●

相談	内容	相談日時	問い合わせ先
各種健康相談	一般健康相談、心の健康相談、乳幼児の相談、栄養相談、歯科相談、エイズに関する相談など	くわしくは、電話でお問い合わせください。(毎月25日号の「健康カレンダー」参照)	保健総合センター 中央本町 ☎3880-5351 千住 ☎3888-4277 江北 ☎3896-4004 東和 ☎3606-4171 竹の塚 ☎3855-5082
障害に関する相談	身体や知的に障害がある方とその家族の、障害に関する様々な事	月~土曜日、午前9時~午後5時 ※火・木曜日は午後8時まで	障害福祉センター自立生活支援室 梅島3-31-19 ☎5681-0132
高齢者総合相談	介護保険や施設入所に関する相談、介護保険外サービスの申請取り次ぎほか	月~土曜日、午前9時~午後5時	住所地を管轄する地域包括支援センター ※地域包括支援センターの管轄については、介護予防係 ☎3880-5885

●育てる(教育・育児など)●

相談	内容	相談日時	問い合わせ先
乳幼児すこやか相談	育児について悩みを持つ方に、保育士などが対応 ※保育園に通園していなくても可	月~金曜日、午前10時~午後4時	区内の各公立・私立保育園
風の子相談ライン	子どもと家庭に関するあらゆる相談 ※児童虐待に関する事など	月~土曜日、午前9時~午後5時	こども家庭支援センター 東綾瀬1-5-17 ☎3606-1333
教育相談	子どものしつけや生活、不登校など、教育上の悩みや心配事	月~金曜日、午前9時~午後4時30分	教育相談センター 竹の塚2-25-21 ☎3884-7867
いじめ110番	小・中学校のいじめに関する事	月~金曜日、午前9時~午後5時	足立区教育委員会 ☎3880-5577
発達に関する相談	言葉の遅れ、友達と遊べないなど、発達に関する事	月~金曜日、午前9時~午後5時	障害福祉センター幼児発達支援係 梅島3-31-19 ☎5681-0136

●働く●

相談	内容	相談日時	問い合わせ先
内職相談	内職の相談・あっせんなど	月~金曜日、午前9時~午後5時	就労相談室(東京芸術センター8階 千住1-4-1) ☎3882-6436
若年者の就労支援	若年者への就職に関する相談、キャリアカウンセリング、家族向けセミナーなど	月~土曜日、午前11時~午後7時	あだち若者サポートステーション(東京芸術センター8階 千住1-4-1) ☎3882-4307
高齢者就業相談	おおむね60歳以上の方の就業相談	月~金曜日、午前9時~午後4時	足立区シルバー人材センター 西竹の塚2-12-8 ☎3855-3322
障害者雇用相談	障害がある方の雇用・就労に関する事	月~金曜日、午前9時~午後5時	障害福祉センター雇用支援室 梅島3-31-19 ☎5681-0133

弁護士による、無料休日法律相談を行います(1日10件、予約制)

区民の声相談課では、毎月第3土曜日に無料法律相談を行うことになりました。ぜひご利用ください。日時=毎月第3土曜日、午前10時~午後1時 場所=シアター1010(千住3-92千住ミルデイスI番館10階) 申し込み方法=電話で、相談をしたい月の1日から受け付け ※また、区民の声相談課では、上記の業務のほか、税務、不動産、社会保険・労務、行政手続き、登記、交通事故相談、行政相談、人権の上相談などの各種相談も行っています。お気軽にお問い合わせください。

—いずれも—

申し込み・問い合わせ先=区民の声相談課相談係 ☎3880-5111(代)

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは、広報課へ ☎3880-5815

明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

(昔の8mmフィルムが、自宅のテレビでも見られるようになりました。ありがとうございます) (足立区在住の皆様)

と言うありがたいお言葉を頂きました。

このように当店では、本年も8mm/VHS等の古いビデオを新しいビデオ又は、DVDにダビングをいたします。

カメラのことがらすべておまかせ下さい!!

株式会社 **カメラノタカギ**

●本部 足立区南花畑2-32-3 ☎03-5686-1134
URL: <http://www.kameranotakagi.com>

●竹の塚東口店 ●(製品・中古カメラ専門の店) 竹の塚西口店
●エミエムラウー竹の塚 ●谷保東口店 ●南花畑店

真心で安心を

今年も皆様へお届けいたします

総合保障4型なら(月掛金4,000円)

入院保障	死亡保障
日額最高 10,000円	最高 2,000万円

医療特約(月掛金1,000円)を付加すれば
日帰り入院も保障の対象に!

ご希望のコースにより保障内容が異なります。くわしくはパンフレット等必ずご確認ください。

お問い合わせ・資料のご請求は

都民共済 ☎03-3980-0271(代)

営業時間: 9:00~17:00
受付日: 月・土・日・祝日

観光バス・送迎バスのご用命もお気軽にお問い合わせ下さい。

那須・森の家

お一人様	料金
大人(12歳以上)	7,000円
小人(12歳以下)	4,000円

申し込みはお電話で折り返し当社よりパンフレット一式を郵送にて配布中!!
受付(3897) 専用1433(代)

乗車の方に粗品進呈中!!

ワールド観光バス
足立区梅田1-13-3 (3897)2809(代)
都知事登載旅行業 第2-5584号
社団法人観光バス協会会員



<http://www.worldbus.co.jp>